

固定資産税・都市計画税の減免

①相続税のため物納された固定資産、②震災、風水害、火災などにより被害を受けた固定資産、③国や市などが無償で借り受けまたは譲渡を受けた固定資産などは、固定資産税・都市計画税の減免が認められる場合があります(申請がされた後に納期限が到来するものが対象)。

家屋調査にご協力ください

平成25年1月2日以降に新築・増改築した家屋は、事前に連絡のうえ市職員(固定資産評価補助員)が間取りの確認など家屋の現況調査に伺います。

同課内線2364

雇用保険受給資格者証、印鑑、国民健康保険証(すでに加入している方)を持参し、保険課(市役所1階9番窓口)または市政窓口へ

会社などを退職したときには国民年金の手続きをお忘れなく

国内居住の20歳以上60歳未満の方が会社などを退職し、厚生年金や共済組合の加入者でなくなった時は国民年金加入の手続きが必要です。

同課内線2394、武蔵野年金事務所 0422-56-1411

12月2日(月)は国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納期(第5期)です

分割納付など、納税の相談は納税課へお問い合わせください。

納付は便利な口座振替で 納税通知書、通帳またはキャッシュカード、口座届出印を持参し同課(市役所2階25番窓口)、市政窓口、指定金融機関、郵便局へ

同課内線2433(納税相談)・内線2414(口座振替)

※勤務先の健康保険に加入したときは、国民健康保険脱退の手続きが必要です。

交通事故に遭って負傷した際の医療費

交通事故や傷害事件など、第三者(加害者)から受けた傷病による医療費は、原則として加害者が負担すべきものです。

事故などに遭ったらまず警察に届け、被保険者証で治療を受ける場合は保険課へ連絡し「第三者行為による被害届」を提出してください。

くなる場合がありますのでご注意ください。

同課内線2388へ

国民健康保険加入者の海外療養費

旅行などで海外渡航中に、病気やけがで、やむを得ず現地の医療機関で治療を受けて医療費を支払った場合、帰国後に海外療養費の申請ができます。

費用を支払った日の翌日から2年以内に、保険証、指定の用紙による診療内容の明細書と領収明細書、それらの明細書内容に対する日本語の翻訳文、世帯主の銀行口座が分かるもの、印鑑、海外で治療を受けた方のパスポートを持参し保険課(市役所1階9番窓口)へ

同課内線2388

※申請書は審査機関に送付し、医療処置が適切かどうかを審査します。申請から約3カ月後に世帯主の口座へ振り込みます。

子育て・教育

むらさき子どもひろば 乳幼児対象の定例行事(11月)

0歳～就学前のお子さん、①ヒノキアレルギーの方を除く

①積み木パラダイス・②ボールハウス=月曜日午前9時～正午、③げんきっ子ランド=火～金曜日午前9時～10時50分、④みんなであそぼ!=火～金曜日午前11時～11時30分(20日(水)・21日(木)・28日(木)を除く)

当日会場へ

同ひろば 0422-49-5500

東児童館の催し

◇乳幼児親子ひろば

①0歳～就学前のお子さん、②0・1

歳のお子さん

①わくわくランド=11月18日(月)・19日(火)・22日(金)・25日(月)・26日(火)・29日(金)午前10時～午後2時、②ひよこランド=11月20・27日の水曜日午前10時～午後1時 ※22日は11月生まれのお子さんの誕生会。

当日会場へ

◇ベビーマッサージ講座

2～5カ月のお子さんと母親15組

11月26日(火)午後1時30分～3時

¥100円

物)バスタオル、タオル、おむつ交換シート

11月20日(水)午前9時から直接または電話で同館 0422-44-2150へ(先着制)

◇チャリティーフリーマーケット

12月2日(月)午前10時～正午(雨天決行)

物)持ち帰り用袋

当日会場へ

◆「子ども忘年会(仮称)」を一緒に作ろう! 実行委員募集中

小学4年生～高校生

11月20日～12月18日の毎週水曜日午後3時30分～4時45分(全5回)

直接または電話で同館 0422-44-2150へ

同館 0422-44-2150

星と森と絵本の家 星のおはなし

おはなしは天文学普及プロジェクトの塚田健さん。

11月23日(祝)午後2時から

当日会場へ

同施設 0422-39-3401

全国中学生人権作文コンテスト 東京都大会表彰式・講演会

講師は(独)宇宙航空研究開発機構(JAXA)の川口淳一郎さん。

東京法務局・東京都人権擁護委員連合会

400人

11月24日(日)午後1時～3時50分(0時30分開場)

所)全電通ホール(千代田区神田駿河台3-6)

当日会場へ

同局人権擁護部 03-5213-1366

国保・年金

会社都合による離職により国民健康保険に加入した方へ

65歳未満で雇用先の都合で離職した方の国民健康保険税が、申請により最大2年間軽減されます。

平成21年3月31日以降に雇用先の倒産、解雇、雇止めなどで離職した65歳未満の離職者で、雇用保険受給資格者証の離職理由コードが11・12・21・22・31・32(特定受給資格者)または23・33・34(特定理由離職者)の方 ※「特例受給資格者」は対象外。

◆軽減内容

離職した翌日から翌年度末までの保険税算定時に、離職者本人の前年の給与所得を30/100とみなしたうえで、同じ世帯のほかの加入者の所得と合算して算定します。

※22年度以降の課税分が対象です(国民健康保険の加入期間に限る)。

※医療費にかかる高額療養費の自己負担限度額も同様の所得で算定します。

「研さんを重ねて、この道一筋!」 技能功労者・農業功労者を表彰しました

生活経済課内線2543



平成25年度 三鷹市技能功労者・農業功労者表彰式

市では、長年にわたって技能・技術の鍛錬、研さんに努められ、市民生活の向上に顕著な功績を収められた方々をたたえて、隔年で技能功労者、農業功労者の表彰事業を行っています。

技能功労者 (敬称略)

- 調理師 岡元勝則=じゅん(井の頭1丁目)
調理師 桑名重行=(有)砂場本店(新川6丁目)
製菓技術職 足立勝泰=むらさき屋(下連雀1丁目)
理容師 中村明己=(有)なかむら理容室(牟礼2丁目)
美容師 上林スエ子=サロン・ド・モーリ(牟礼3丁目)
クリーニング師 竹田勇=ハイクリーナス コメット(下連雀7丁目)
大工 薄葉七郎=薄葉工務店(北野3丁目)
造園工 伯母定夫=三沢園(大沢1丁目)
配管工 海老澤雅之=(有)海老沢工業(牟礼1丁目)
畳職 石川範雄=石川畳店(井口3丁目)
造園工 市村幸雄=市村造園(深大寺2丁目)
造園工 加藤治平=(有)加藤園芸(上連雀2丁目)
電気工事士 山口伸二=(株)プラス電気(新川6丁目)
和裁師 小関三枝子=小関和裁師範学舎(北野3丁目)
自転車整備士 大山雅晴=大山自転車店(上連雀8丁目)
板金工 蒲谷光男=蒲谷工業(株)(下連雀8丁目)

農業功労者 (敬称略)

麻生勝夫(中原3丁目)、富沢勲(北野4丁目)、高橋茂(新川6丁目)、秦野春夫(牟礼2丁目)、小林庭次郎(北野3丁目)

平和カレンダー 差し上げます

企画経営課内線2115

市内小学生の平和の絵とメッセージを掲載した、平成26(2014)年版の平和カレンダーを差し上げます。

11月29日(金)(消印有効)までに、往復はがきに必要な事項(11面参照)と受け取り希望場所(市役所、市政窓口)のいずれか1カ所を記入し「〒181-8555企画経営課」へ(1世帯につき1部、申込多数の場合は抽選)

※12月9日(月)までに返信はがきが届かない場合は、同課へお問い合わせください。



カレンダー表紙(佐々木菜摘さん・高山小)の作品